

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-㉑)

政策分野名 【施策名】	漁業経営の安定					
政策の概要 【施策の概要】	我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。 この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、 ①多様な経営発展による活力ある生産構造の確立 ②水産関係団体の再編整備 の施策を行う。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	69,535 ＜4,500＞ の内数	71,205 ＜3,500＞ の内数	61,305 ＜4,100＞ の内数	71,193 ＜6,000＞ の内数
		補正予算(b)	33,976 ＜1,827＞ の内数	33,789 ＜3,850＞ の内数		
		繰越し等(c)	▲13,971 ＜▲133＞ の内数	8,202 ＜761＞ の内数		
		合計(a+b+c)	89,540 ＜6,194＞ の内数	113,196 ＜8,111＞ の内数		
	執行額(百万円)		83,557 ＜5,774＞ の内数	104,510 ＜7,706＞ の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	水産基本計画		平成24年3月23日	第2の3 意欲ある漁業者の経営安定の実現 第2の4 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立 第2の5 漁船漁業の安全対策の強化 第2の9 水産関係団体の再編整備等		
	新成長戦略		平成22年6月18日	工程表 IV観光・地域活性化戦略 ～農林水産分野の成長産業化～① 資源管理の強化及び資源管理・ 漁業所得補償対策の導入		

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	多様な経営発展による活力ある生産構造の確立								
目標①【達成すべき目標】	漁業経営の安定の確保								
測定指標	(ア) 資源管理・漁業経営安定対策(注1) 加入漁業者による漁業生産の割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	B
		-	-	【60%】 (B:85.7%)	【61%】 (B:84.7%)	【64%】 (B:86.5%)	【68%】 (B:89.5%)	90%	
		年度ごとの目標値			-	70%	72%	74%	
※1 平成24年度～平成27年度は、被災県(岩手県、宮城県及び福島県)を除いたデータ。 ※2 事業名については、平成25年1月より「資源管理・漁業所得補償対策」より「資源管理・漁業経営安定対策」へ変更。									

目標②【達成すべき目標】		担い手の確保							
測定指標	(ア) 新規漁業就業者数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度	A
		1,867人	-	1,920人 (A:96.0%)	1,790人 (B:89.5%)	1,875人 (A:93.8%)	1,915人 (A:95.8%)	2,000人	
		年度ごとの目標値							
		年度ごとの目標値							
	(イ) 漁船海難(注2)等による死者・行方不明者数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		18年度～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	A
125人		-	107人 (A(おおむね有効):112%)	82人 (A(おおむね有効):131%)	※114人 (A(おおむね有効):102%)	※70人 (A(おおむね有効):138%)	113人以下		
年度ごとの目標値									
※ 実績値は海上保安庁への聞き取りにより把握した。なお、データは暦年である。									
施策(2)		水産関係団体の再編整備							
目標①【達成すべき目標】		漁業協同組合系統(注3)等の再編整備							
測定指標	(ア) 経営不振漁協(注4)数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	A
		251組合	-	-	235組合 (A:94.1%)	213組合 (A:111.8%)	191組合 (A:117.6%)	166組合	
		年度ごとの目標値							
※ 27年度の実績値は、28年7月までに把握が困難なことから、26年度実績値を用いて評価を行う。 このため、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 「漁業経営の安定」については、各測定指標の達成状況を踏まえ、「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「相当程度進展あり」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。 施策(1)①(ア)「資源管理・漁業経営安定対策(注1)加入漁業者による漁業生産の割合」については「68%:B(89.5%)」、施策(1)②(ア)「新規漁業就業者数」については、「1,915人:A(95.8%)」との評価となった。②(イ)「漁船海難等による死者・行方不明者数」の達成度については、「70人:A(おおむね有効)」となった。その要因として、漁船の労働環境の改善や海難の未然防止等について知識を有する「安全推進員」を養成することに支援したことにより漁業者の安全意識の向上が図られ、漁船海難等による死者・行方不明者数が目標を達成したことに貢献した。 施策(2)①(ア)「経営不振漁協数」の達成度については「191組合:A(117.6%)」となった。その要因として、経営不振漁協対策のため、外部専門家による財務分析等を通じた経営改善計画の策定支援等を行ったことにより、漁協組織の基盤強化が図られ、経営不振漁協の解消に貢献した。
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	—
	次期目標等への反映の方向性	—

学識経験を有する者の知見の活用	<資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合> ・「積立ぶらす」は、漁業者が応分の負担をした上で生産サイドのセーフティーネットとして機能しており、非常に良い制度であると思う。しかし、同制度に関する測定指標は「漁業生産の割合」となっており、法人経営体などの大規模漁業者に比べ、小型漁船の漁業者の加入状況が反映されにくいので、「経営体の加入率」も把握していただきたい。その趣旨は、経営体の加入率で見た場合、静岡県においては、小規模漁業者の加入率は低い状況にあり、同制度を利用するに当たって漁獲共済に加入することになるが、地域の加入実績によって国の掛金補助率が異なるため、年金受給者等の漁業依存度の低い漁業者が未加入の場合、これから漁業を担っていく若い漁業者が高い掛金を支払うことになるためである。このため、加入要件を見直し、若い漁業者が加入しやすい制度にしていいただきたい。(日吉委員) ※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(別紙参照)
---------------------------	--------

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	・各年度2,000人の新規漁業就業者数を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等を行う「新規漁業就業者総合支援事業(新規・拡充)(0290)」を要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/漁業保険管理官】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	----------------------------	----------	---------